

概要版

関市スポーツ推進計画 後期計画

平成27年度～平成31年度



「いつでも、どこでも身近で気軽にスポーツを楽しめるまち せきし」 ～1市民1スポーツで“みんながハッピーライフ”～

平成27年3月
関市教育委員会

計画改定の趣旨

本市は、平成 22 年 3 月に「関市スポーツ振興計画」を策定し、「いつでも、どこでも身近で気軽にスポーツを楽しめるまち せきし」を基本理念として、生涯スポーツの振興、競技スポーツの振興、学校における体育・スポーツ、スポーツ環境の諸整備を柱に各種施策を展開してきました。本計画は、前期計画の計画期間の終了に伴い、各種施策や成果指標の達成状況の点検を行い、その結果と前期計画策定以降の社会経済情勢の変化を踏まえて、スポーツ施策を着実に進めていくため、後期計画として策定したものです。

後期計画では、30 歳代でスポーツ実施率が低い現状を踏まえて「子育て・働き盛り世代のスポーツ活動の推進」を、また、市のスポーツイベント等に対する市民の認知度が低い現状を踏まえて「効果的な広報の充実」等を新規施策に位置づけています。

本市は、「日本一しあわせなまち」にするため、文化・スポーツ分野において「市民一人につき、1 学習・1 スポーツ・1 ボランティア」を広めていくための施策に積極的に取り組んでいくこととしています。本計画は、その中で「1 市民 1 スポーツ」を広めるための施策に積極的に取り組み、いつでも、どこでも身近で気軽にスポーツを楽しめるまち、“みんなでハッピーライフ”の実現を目指すものです。

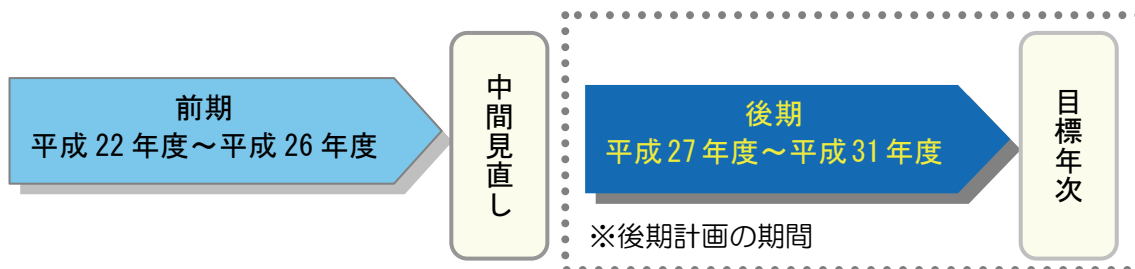


◆親子で楽しむ運動・スポーツ

計画の期間

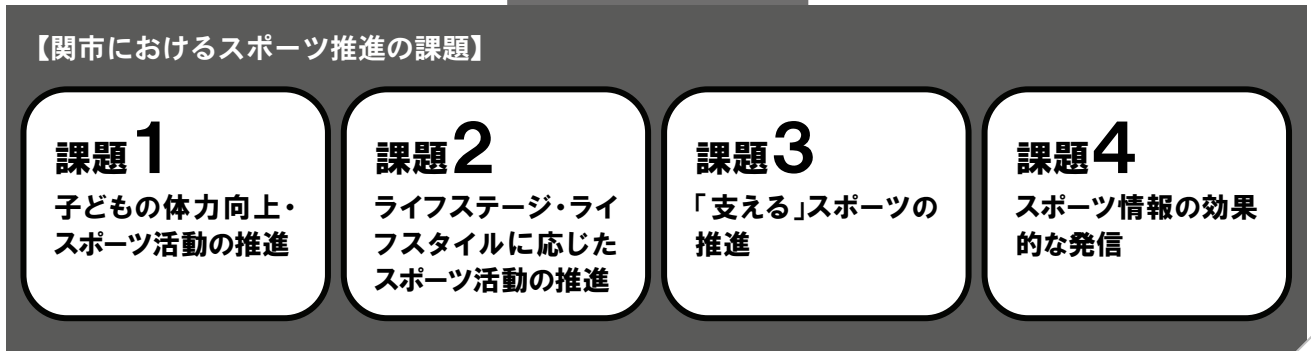
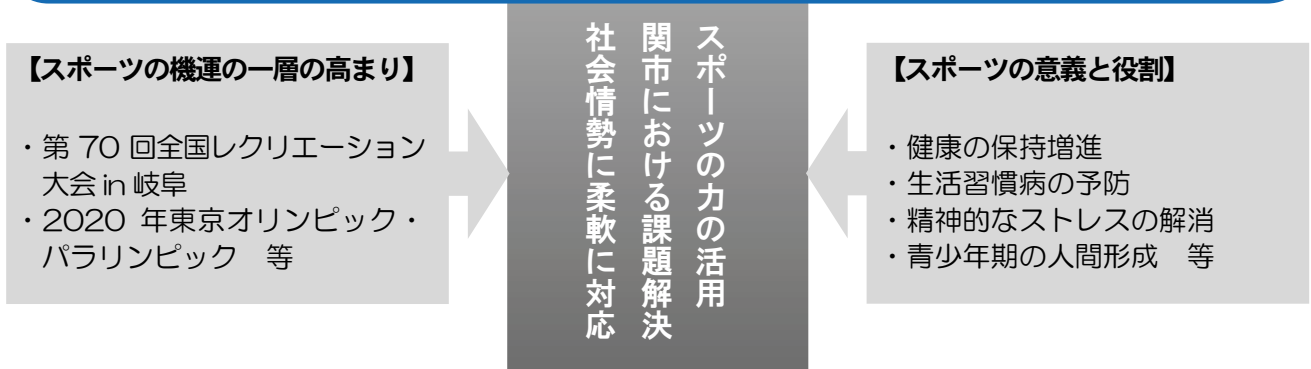
計画の期間は、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間となります。

本計画は後期計画にあたり、計画期間は平成 27 年度～平成 31 年度の 5 年間です。



◆関市におけるスポーツ推進のイメージ

【基本理念】
**「いつでも、どこでも身近で気軽に
スポーツを楽しめるまち せきし」**
～ 1市民1スポーツで“みんなでハッピーライフ”～



後期計画策定に向けた課題

課題1. 子どもの体力向上・スポーツ活動の推進

- ・子どもの体力の低下が見られることから、体力向上を図っていくことが求められます。
- ・学校の体育の授業や体育的行事の中のみでスポーツ活動の充実を図っていくことには限界があることから、学校以外の場におけるスポーツ活動の機会の充実が必要です。
- ・楽しめる遊びや運動をきっかけとして、スポーツにつなげていく工夫が必要です。



課題2. ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進

- ・すべての世代が、気軽にスポーツに親しむようになることで、週1回以上のスポーツ実施率の目標達成を目指していくことが課題です。
- ・特に子育て・働き盛り世代においてスポーツ実施率が低いことから、この世代がスポーツに参加しやすい機会を充実していくことが必要です。
- ・高齢者においては、生きがいづくりや健康寿命を延ばしていくという観点から、運動・スポーツに気軽に親しめる機会の充実やスポーツボランティアとしての参加を促していくことが必要です。

課題3. 「支える」スポーツの推進

- ・スポーツボランティアとしての活動経験が豊富な市民や今後、スポーツボランティアを経験したいという意向を持つ市民は少数であるといえます。
- ・平成28年第70回全国レクリエーション大会 in 岐阜や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催等の機運を生かし、スポーツボランティアに対する理解や参加促進を図っていくことが必要です。

課題4. スポーツ情報の効果的な発信

- ・市のスポーツ施策やスポーツ行事に対する市民の認知度は低くなっており、スポーツに対する関心喚起やスポーツへの参加促進を図っていくために、スポーツ情報を効果的に発信していくことが課題です。
- ・市民ニーズをとらえて、市民が入手しやすい方法で、必要な情報を発信することが必要です。

基本理念

**「いつでも、どこでも身近で気軽に
スポーツを楽しめるまち せきし」**
～ 1 市民 1 スポーツで “みんなでハッピーライフ” ～

基本目標

(1) 生涯スポーツの推進

健康で活力に満ちた生活が送れるよう、スポーツを生活の中に根付かせ、生涯にわたり、誰もが、いつでも、どこでもスポーツを楽しむことができるよう「生涯スポーツ」を推進していきます。

(2) 競技スポーツの推進

競技力向上の推進、全国的な大会において活躍できる選手・チームを育成していくとともに、「みる」スポーツを楽しむことができるよう「競技スポーツ」を推進していきます。

(3) 子どもの運動・スポーツ活動の推進

学校だけでなく、家庭や地域社会における日常生活において、自ら進んで運動・スポーツを実践できるよう「子どもの運動・スポーツ活動」を推進していきます。

(4) 支えるスポーツの推進

生涯スポーツや競技スポーツ、子どもの運動・スポーツ活動を支える指導者の育成・確保を図るとともに、多くの市民がスポーツボランティアとして関与し、活躍できるよう「支えるスポーツ」を推進していきます。

(5) スポーツ環境の諸整備

既存施設を含めたスポーツ施設の有効活用とともに、情報の提供や団体の育成など、ハード・ソフトの両面からの「スポーツ環境の諸整備」を推進していきます。

数値目標

日常生活の中で自主的・継続的にスポーツ活動に親しみ、誰もが、いつでもどこでも、身近で気軽にスポーツを楽しめるよう「1市民1スポーツ」を目標としていきます。

1市民1スポーツ

本市では、成人の週1回以上スポーツをする人の割合が平成20年度で27.8%、平成26年度で37.4%となっています。前期計画で掲げた平成31年度目標値の50.0%には至っていません。

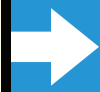
そこで、成人の週1回以上のスポーツ実施率50.0%の達成を目指し、計画を推進していきます。

成人の週1回以上スポーツをする人の割合

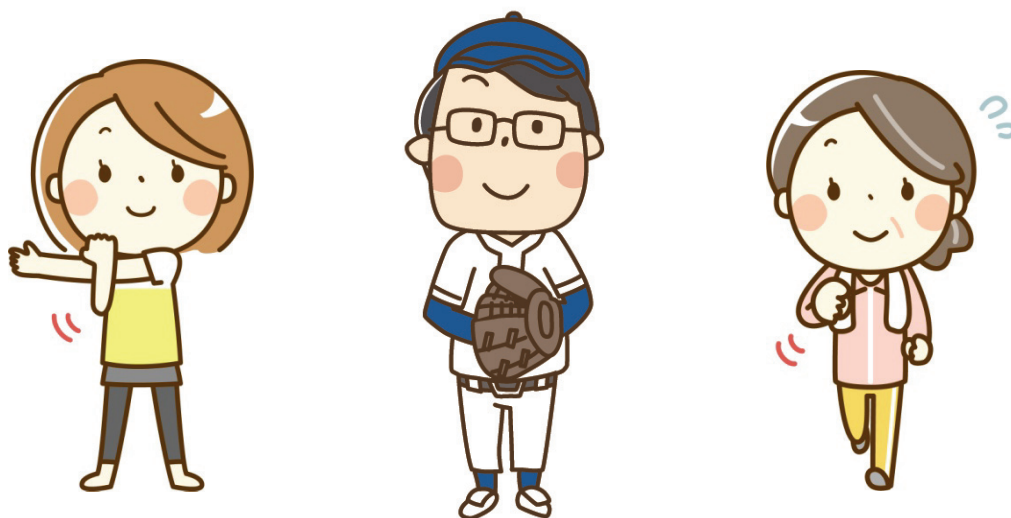
平成20年度
27.8%



平成26年度
37.4%



平成31年度
50.0%



施策の体系

| 基本目標 | 施策 | 取り組み |
|------------------|--------------------|---------------------------|
| 生涯スポーツの推進 | 活動機会の提供 | ①身近な地域で参加できるスポーツ事業の推進 |
| | | ②健康・体づくり運動の促進 |
| | | ③子育て・働き盛り世代のスポーツ活動の推進 |
| | | ④高齢者・障がい者のスポーツ活動の推進 |
| | 総合型地域スポーツクラブの育成 | ①総合型地域スポーツクラブの設立支援 |
| | | ②総合型地域スポーツクラブの育成支援 |
| 競技スポーツの推進 | 各種大会・プロスポーツ観戦の場の提供 | ①スポーツ観戦の提供 |
| | | ②一流スポーツ選手によるスポーツ教室の開催 |
| | 選手の育成・強化 | ①競技力向上への事業の展開 |
| | | ②トップアスリートとの交流 |
| 子どもの運動・スポーツ活動の推進 | 活動機会の提供 | ①親子での運動・スポーツ機会の充実 |
| | | ②子どもの運動・スポーツ機会の充実 |
| | スポーツ活動の場の充実 | ①地域におけるスポーツ活動の場の確保 |
| | | ②学校施設の開放 |
| 支えるスポーツの推進 | スポーツボランティアの育成・活用 | ①スポーツボランティアの育成・活用 |
| | | ②学校との連携によるスポーツボランティア活動の推進 |
| | スポーツ指導者の育成 | ①スポーツ推進委員の育成 |
| | | ②スポーツ指導者の活動機会の創出 |
| スポーツ環境の諸整備 | 施設・設備の整備・充実 | ①学校施設の開放 |
| | | ②誰もが利用しやすい施設の整備 |
| | スポーツ関係団体との連携・支援 | ①スポーツ関係団体との連携・支援 |
| | | 情報の収集・提供 |
| | ②インターネット活用による情報提供 | |
| | ③効果的な広報の充実 | |

基本施策

1 生涯スポーツの推進



施策(1) 活動機会の提供

市民の誰もが、いつでも、どこでもそれぞれの能力や状況に応じて、手軽にスポーツを楽しみ、継続的にスポーツ活動ができる機会として、スポーツ大会や教室等を定期的開催し、スポーツ活動ができる環境を整備していきます。

競技スポーツだけでなく、市民の健康・体づくりのための運動を促進していきます。

また、新たなスポーツを取り入れ、市民が気軽に軽スポーツや活動などに参加できる機会を提供していきます。

高齢者や障がい者も気軽に参加できるスポーツレクリエーションなどのスポーツ活動を推進していきます。



施策(2) 総合型地域スポーツクラブの育成

総合型地域スポーツクラブは、多種目・多世代・拠点施設を持つなど、会員の自主運営で営まれているクラブです。子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が、生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現することができる総合型地域スポーツクラブの設立を支援するとともに、育成していきます。

また、クラブの運営に必要な経営能力を有する人材をはじめ、各種目の実技指導者、スポーツボランティアなど、必要な人材を育成し資質向上を図ります。

2 競技スポーツの推進



施策(1) 各種大会・プロスポーツ観戦の場の提供

スポーツイベントや競技大会、試合の開催は、市民が「みる」スポーツをきっかけとして、スポーツを行うことへの動機付けともなります。

また、トップで活躍している一流スポーツ選手の技術を身近に観戦できることや、体験を直接伝えてもらうスポーツ教室等の開催は、スポーツへの関心や興味を高める機会になるとともに、技術力向上へとつながります。

施策(2) 選手の育成・強化

競技力向上対策については、基本的には各競技団体が自主的・計画的に強化策を展開していますが、各競技種目からなる体育協会と連携を取り、選手の育成・強化を推進するために、小学生から成年までの一貫した育成・強化を計画的に展開していきます。

3 子どもの運動・スポーツ活動の推進



施策(1) 活動機会の提供

子どもが外遊びや運動に親しみ、その楽しさや喜びを味わうことは、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎づくりにきわめて重要です。子どもたちが運動やスポーツに親しむことができる機会の充実を図っていきます。

子育て世代の週1回以上のスポーツ実施率が低いことから、子育て中の親が子とともに、楽しみながら参加できるスポーツ活動の機会を提供します。

施策(2) スポーツ活動の場の充実

運動・スポーツの日常化のため、子どもたちに身近な場所において、運動・スポーツを行える環境を整えます。

地域においては、子どもたちに豊かなスポーツ体験の場を提供する体制整備が必要となっています。

4 支えるスポーツの推進



施策(1) スポーツボランティアの育成・活用

平成 28 年の第 70 回全国レクリエーション大会 in 岐阜、平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピック、第 33 回全国健康福祉祭岐阜大会（ねんりんピック）の開催を契機として、市民のスポーツに対する関心が高まることが予想されます。

この関心の高まりを生かし、スポーツボランティアの育成やスポーツボランティア活動の活発化を図ることで、「支える」スポーツを推進していきます。

施策(2) スポーツ指導者の育成

スポーツ指導者は、スポーツのノウハウだけでなく、スポーツの楽しさを伝えるなど、スポーツを広く普及させていく上で重要な役割を担っています。

市のスポーツ推進委員は、これまで地域スポーツの推進に大きな貢献をしてきました。今後も総合型地域スポーツクラブの育成等において、その果たすべき役割はますます重要となるため、資質の向上に努めていきます。

また、スポーツ指導者の資格を持つ人が、市のスポーツ行事等において活躍できる場づくりを進めます。

5 スポーツ環境の諸整備



施策(1) 施設・設備の整備・充実

身近な施設で気軽にスポーツを楽しみ、健康であり続けたいと望む気持ちは市民の多くが抱いている願いです。一方、年齢や体力に応じたスポーツを自ら進んで継続的に楽しむための施設・設備の整備・充実や既存施設の利活用が重要です。

施策(2) スポーツ関係団体との連携・支援

スポーツ活動をより充実させるには、行事や大会等の活動プログラムの提供や練習・大会等の会場確保、会員を確保するための協会やクラブといった組織が必要となります。それぞれの団体やクラブが自主的な運営のもとで、充実した活動を展開できるよう協力・支援をしていきます。

選手の育成・強化についても、基本的には各競技団体やクラブが自主的・計画的に実施していきなかに、必要に応じた各競技団体やクラブへの支援をしていきます。

施策(3) 情報の収集・提供

市民にわかりやすくスポーツ情報を提供するためのシステムや、スポーツ施設の予約システムの構築を検討するとともに、これらのシステムを通して利用者の声を聴き、市のスポーツ推進に生かせるよう努めます。



推進体制

◆関係機関・市民との連携協力

本計画に掲げる施策を総合的・効果的に推進していくため、関市と岐阜県、学校、企業、市内スポーツ関係諸団体、県スポーツ関係諸団体、社会教育団体、総合型地域スポーツクラブ、地域の団体、施設の管理者など、市民、行政、関係機関が、お互いの活動や特性を理解、尊重し合いながら連携を密にし、互いに協力できる体制整備に努めます。

◆本市の各部署間における連携協力

本計画に掲げた施策の多くは、本市のあらゆる部署に関わることから、高齢者福祉、健康づくり、次世代育成、都市計画（まちづくり）、学校教育、生涯学習、青少年健全育成などをはじめとする、保健福祉、建設、教育などの関係部署の連携・協力や共通理解の促進を図ります。

《スポーツの意義と役割》

- ・健康の保持増進、体力の維持向上に役立ちます。
- ・生活習慣病の予防、医療費の節減に寄与します。
- ・精神的なストレスを解消します。
- ・青少年期の人間形成等、教育的に大きな意義を持ちます。
- ・人間的なふれあいを深め、地域の連帯感を醸成します。
- ・爽快感や達成感、満足感等の精神的な充足感や楽しさを与えます。
- ・集団の中で、自己の個性を発揮し、自己実現を可能にします。
- ・観る人にも大きな感動や楽しみ、活力を与えます。
- ・国際的な相互理解と友好・親善を深める役割を果たします。
- ・スポーツ関連産業が活性化し、経済発展に寄与します。

関市スポーツ推進計画 後期計画 【概要版】

平成27年3月

発行：関市教育委員会 スポーツ推進課
住所：関市若草通2丁目1番地
電話：0575-23-7766